

種 類	構 造 又 は 用 途	細 目	耐用 年数	償 却 率		
				定額法 (別表第八)	定率法 (別表第九)	新定率法 (別表第十)
器具 及び 備品		ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	5	0.200	0.500	0.400
		冷房用又は暖房用機器	6	0.167	0.417	0.333
		電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器	6	0.167	0.417	0.333
		氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー（電気式のものを除く。）	4	0.250	0.625	0.500
		カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他これらに類する繊維製品	3	0.334	0.833	0.667
		じゅうたんその他の床用敷物				
		小売業用、接客業用、放送用、レコード吹込用又は劇場用のもの	3	0.334	0.833	0.667
		その他のもの	6	0.167	0.417	0.333
		室内装飾品				
		主として金属製のもの	15	0.067	0.167	0.133
		その他のもの	8	0.125	0.313	0.250
		食事又はちゅう房用品				
		陶磁器製又はガラス製のもの	2	0.500	1.000	1.000
		その他のもの	5	0.200	0.500	0.400
		その他のもの				
		主として金属製のもの	15	0.067	0.167	0.133
		その他のもの	8	0.125	0.313	0.250
2 事務機 器及び通 信機器		謄写機器及びタイプライター				
		孔版印刷又は印書業用のもの	3	0.334	0.833	0.667
		その他のもの	5	0.200	0.500	0.400
		電子計算機				
		パーソナルコンピュータ（サーバー用のものを除く。）	4	0.250	0.625	0.500
		その他のもの	5	0.200	0.500	0.400
		複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	5	0.200	0.500	0.400
		その他の事務機器	5	0.200	0.500	0.400
		テレタイプライター及びファクシミリ	5	0.200	0.500	0.400
		インターホーン及び放送用設備	6	0.167	0.417	0.333
		電話設備その他の通信機器				
		デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	6	0.167	0.417	0.333